

令和7年2月7日
市川三郷町総務課

町有財産の利活用に関するサウンディング型市場調査対話結果の公表について

1 調査概要

市川三郷町において、町有財産の利活用方法を検討するにあたり、市場性の有無や活用方法等について、民間事業者の皆さんからご意見を募集し、対話を実施しましたので公表いたします。

2 調査日程

本調査については、次の日程のとおり実施いたしました。

(1) 実施要領の公表

令和6年12月16日（月）

(2) 参加申込の受付期限

通年募集

(3) 個別対話実施日

令和7年1月15日（水）

3 調査対象物件

対象物件については次のとおりです。

表1 対象物件

物件番号	物件名	所在地
10	生涯学習センター 図書館	市川三郷町市川大門 1437-1

4 調査結果の概要

調査結果の概要は次のとおりです。

表2 調査概要

No.	項目	提案内容
1	市場性の有無	今回、提案書を提出いたします市川三郷町生涯学習センターは令和2年開館と施設も新しく、多くの地域住民から親しまれている施設です。図書館の運営を通して地域と施設の活性化を行うことができると考え、市場性が有ると判断しました。
2	事業概要	<p>市川三郷町の第3次総合計画素案には人口減少に歯止めをかけること、地域経済の活性化が急務と記載されています。また施策目標として「全ての住民の学びの場や居場所となる図書館の実現と、生涯学習・スポーツが活発なまち」を掲げています。</p> <p>これらの達成に向けて、図書館の持つ町民や地域の課題に対する解決支援機能を拡充するとともに、住民により活用され共創の場となるにぎわい空間が必要と考えます。その実現のためには、図書館運営に指定管理者制度（または窓口等業務委託）を導入することで、民間事業者の持つノウハウを活用することが有効と考えます。主な施策としては以下3点を想定します。</p> <p>①イベント・企画・展示を増やします。</p> <p>②地域資料の収集と公開を積極的に行います。</p> <p>③移動図書館車を導入し、拠点への配本、図書の貸出、読み聞かせなどのイベントを行います。</p>
3	周辺地域への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・前述の事業により、まず図書館、生涯学習センターを地域住民が集まる場として活用し交流の拠点、起点となるような居場所創出を目指します。図書館、生涯学習センターを地域住民にPRし、町と住民の橋渡し役となり、自治体からの情報提供や地域住民の声などの情報収集を行うことができ、地域住民のみならず、自治体と地域の交流を創出します。 ・地域協働・地域共創による施設運営を志向します。 ・移動図書館車でさまざまな拠点を訪問することで、図書館から離れた地域で暮らす方にも読書機会を創出いたします。

4	実現にあたって 想定される課 題・懸念事項	昨今、人件費などの高騰による運営コストの上昇が顕著です。 適切な指定管理料の設定、また社会情勢の変動への適時対応 を希望します。
5	想定スケジュー ル	2025年9月 指定管理者公募 2025年11月 事業者選定 2026年1月～ 指定管理者準備期間 2026年4月～ 指定管理期間・移動図書館車配置
6	その他（町に対 する要望など）	

5 今後について

ご参加いただいた民間事業者の皆さんに感謝申し上げます。

本サウンディング型市場調査結果を参考に、町有財産の利活用方法の検討を行って
いきたいと考えております。

今後ともご協力の程、よろしくお願いいたします。

以上